

【第 3 3 回】

白 井 市 庁 舎 建 設 等  
檢 討 委 員 会  
議 事 録

白 井 市 役 所  
総務部管財契約課

## 第33回白井市庁舎建設等検討委員会会議録

- 1.開催日時 平成29年2月22日(水) 午前10時00分～午前12時00分まで
- 2.開催場所 白井市役所6階委員会室及び庁舎整備工事現場内
- 3.出席者 委員 岡野委員長、川島副委員長、秋本委員、幸正委員、石井委員  
猪狩委員、渡辺委員、佐藤委員、竹内委員、飛田委員、藤森委員  
清水委員、高山委員、加藤委員、加瀬委員、伊藤委員、宇野委員  
川村委員
- 事務局 風間管財契約課長、岡田庁舎建設準備室長、落合主査補  
渡邊主事
- 4.傍聴者 3名(一般2名、報道1名)
- 5.議題 (1) 工事監理報告について  
(2) その他  
会議終了後、現場見学会
- ・配付資料
- ・次第
  - ・議題1 工事監理報告について
  - ・議題1-1 藤森委員からの質問への回答
  - ・「現市役所庁舎見学会」及び「現市役所庁舎開放」の開催について

○事務局（落合） 会議に入る前に、事前配布資料と当日配付資料の確認をさせていただきます。読み上げていきますので、不足のある方は手を挙げていただきたいと思います。

それでは、確認させていただきます。

事前配付資料といたしまして、次第、A4版1枚、よろしいでしょうか。続いて、議題1、工事監理報告A4版で2枚となっております。続きまして、その他、現市役所庁舎お別れイベントと題したA4版の1枚となっております。

続いて、本日配付資料がございます。そちらを確認していただきたいと思います。藤森委員から御質問がございましたので、その質問への回答ということで、A4版2枚となっております。ございますでしょうか。大丈夫ですね。配付資料は以上となります。

続いて、本日の欠席者の報告をさせていただきます。

本日の欠席者ですけれども、林委員さんが諸事情のため欠席となっております。あと伊藤委員、佐藤委員がおくれてくるということで御報告をいただいております。

最後に、傍聴者の方も含めまして、携帯電話等をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードの設定をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

ここまでよろしいでしょうか。

開会前の事務局からの連絡等につきましては以上となりますが、全体を通しまして御質問等ございませんでしょうか。よろしいですね。

では、これで開会前のお知らせを終了させていただきます。

○事務局（岡田） それでは、司会を務めさせていただきます管財契約課の岡田です。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第33回白井市庁舎建設等検討委員会を開会いたします。

次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、岡野委員長より御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（岡野） おはようございます。本日はお忙しい中御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

昨年11月7日に開催いたしました第32回検討委員会終了後の工事現場見学会で、当時はまだ躯体工事を進めている段階でございましたけれども、現在は躯体工事は完全に終了しております、内装仕上げ工事、外装仕上げ工事、さらに外構工事、そして各種設備工事が今進捗中でございます。この後、委員会の後見学することとなっております。

それと、工程は予定どおり進捗しているというふうに聞いております。さらに、この新築棟に関しましては、4月28日に大成建設から白井市に引き渡しする予定だそうです。

さて、本日の会議は、工事監理報告を中心に議題としております。

また、会議終了後、現場に移動して現場見学会を開催したいと考えております。限られた時間の中ですが、皆様の忌憚のない御意見をいただきたくお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○事務局（岡田） ありがとうございます。

それでは、これから議題に入らせていただきます。

議題の1の工事監理報告になりますけれども、ちょっと映像の準備の都合がありますので、少しお時間をいただきたいと思います。

なお、この後の議事進行につきましては、白井市附属機関条例の規定によりまして、委員長が議長を務めることとなりますので、岡野委員長にお願いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（岡野） それでは、議題1、工事監理報告から始めさせていただきます。

この議題に関しましては、工事監理者である株式会社INA新建築研究所から説明をお願いいたします。

○INA新建築研究所（松尾） 皆さん、おはようございます。INA新建築研究所工事監理を担当しています松尾と申します。よろしくお願いたします。

皆様のお手元に議題1、工事監理報告についてという資料があるかと思いますが、それについて御説明をさせていただきます。

まず、1ページ目ですね、これは前回もお出ししたものに、それ以降のものを追記しております。工事監理報告としましては、グレーで網かけした部分、ここの部分は前回の検討委員会にて御報告した部分でございます。

下の35番以降ですね、これが今回の御報告の部分になります。

前回まではまだ躯体工事ということで鉄筋工事、コンクリート工事が中心になっておりました。その後、11月末をもちまして上棟、躯体工事、コンクリートの打設が完全に終了しております。それに従って御報告させていただきます。

まず、10月29日以降11月に関しましては、各階の配筋検査、それからコンクリート打設の立ち会い等を中心に行っております。

そして11月30日、これが最後のコンクリートになります。いわゆる上棟ということになります。

同日11月30日に、監理の立場としての中間検査を行っております。この内容については後ほど御説明させていただきます。

それから、12月9日、消防の中間検査、これに立ち会いを行っております。

年が明けまして1月23日、ここからはいよいよ仕上げ工事の検査になります。今回新築棟の中で耐震天井を採用している部屋がございますので、その耐震天井、天井のボードを張る前の段階での下地の検査を行っております。

それから同日に、内装工事としまして、断熱材、結露防止のための断熱材ですね、これの発泡ウレタン、これの厚さの確認の検査を行っております。

内容的には、件数としてはそれほど多くはないのですが、内容的にはちょっと充実した検査を行っております。

それから、裏面にそれぞれの検査内容の説明を書いております。写真とあわせまして、前の画面とあわせまして説明させていただきたいと思います。

まず、前回御報告した杭工事ですね、これは試験杭の立ち会いということになります。まず、試験

杭の流れとしましては、杭の芯の位置ですね、杭の位置が間違っていないかどうか、これを計測器を使って確認しております。これがその状況でございます。

次に、実際に掘削を始めまして、これが真っすぐ垂直に掘っているかどうかというのを確認しております。これも計測器を使って確認している状況でございます。

次に、掘削が完了した段階で、想定している支持層がちゃんと出ているかどうか、これをボーリングデータ、それからボーリング時のサンプルと比較をしまして、想定どおりの場所かどうか、地層が出ているかどうかというのを確認しております。これがその状況でございます。

掘削が終わりましたら杭を立て込んでいきます。その前に、杭のものが規定の状態であるかどうか、杭の製品の検査を行っております。杭の径、長さ、それから規格、これはそれぞれ検査いたします。そして、杭材そのものに不都合、ひび割れとかそういった不都合がないかどうかも確認しております。その状況でございます。

今回の杭は根固め液、杭周固定液というのを使って掘った穴の中で杭を立て込みまして、その周りに杭周固定液、根固め液というもので、これはセメント質のものを注入して杭を固定するという工法でございます。これが杭の総合監視盤なんですけど、それぞれ注入量、想定注入量というものを測定しながら、設計想定のもので間違いがないか、以上のものが入っているかということを確認しながら行っております。

これが根固め液の、これも全てパソコンの画面上に出てきますので、それをもって監理しております。

これも同様に、杭周固定液ということで、これも総合監視盤のパソコンの画面を見て監理しております。

大きな流れとしては杭の確認工事としては、実際はもう少し項目はあるんですけど、大きな流れとして、まず杭の位置、それから鉛直にきっちり掘られているかどうか、それから、杭の製品そのものがどうか、間違いがないかどうか、それから、注入するものが規定どおりのものが入っているかどうかというもので確認を行っております。

それから次に、配筋検査の状況の写真に関して報告させていただきます。

すいません、ここまでが杭工事に関する試験杭の報告ですね。それから、本杭というものがございまして、試験杭以外の杭ですね、これに関しては特に写真は今回ないんですけど、現場巡回にて打設状況を確認して、試験杭の支持層であるとか、その他の項目について随時確認を行っております。

もう1個、渡り廊下棟に鋼管杭があるんですけど、これも同様に、ちょっと今回写真は用意していないんですけど、同様の確認行為を行っております。

杭が終わりまして、いよいよ鉄筋コンクリート工事が始まります。鉄筋工事は主に配筋検査になるんですけど、基礎から最上階までの流れ、日にちと指摘数ですね、そういったものを今ここに書いております。大体一番多くて指摘数が4とか、平均すれば2とか3ぐらいの指摘数でございます。

藤森委員様からの質問でありましたが、この現場の指摘数、これは私が過去に経験しています他現場に比べまして、かなり少ない指摘数になると思います。前回の中でも、御報告の中でもお話しし

ましたけど、一度打ち合わせした内容がもう次の検査ではきちんと各職人さんに周知され、徹底されていて、次からはそれに関する指摘が出てこないというような状況でございましたので、非常にいい現場だったかなとは思っております。

それと、次が、これが配筋検査をしている状況でございます。随時タイミングが合えば白井市の落合さんも立ち会って一緒に検査をしていただきました。

これは渡り廊下の基礎の配筋検査ですね。基礎に関しましては、型枠を伏せる前にも一度検査をしております。

それで、配筋検査の次のページで、配筋検査の主な指摘事項としまして、2点ほど上げております。今回だけに限らず、一般的にそうなんですけど、一番多いのがかぶりの不足というのが一番指摘事項としては多うございます。

これに関してまして、ちょっと写真で説明をさせていただきます。これが是正前ですね、ここの部分ですね、ここの部分が型枠と距離が近い、かぶりが不足しているというところですね。これが指摘した状態でございます。これが是正前ですね。

で、是正後としまして、これがそれに相当する適正なスペーサー、型枠と鉄筋の間隔をとる材料ですね、これを入れました。これでかぶりが確保されたということになります。これが是正後の写真です。大体その場で検査している間に直してもらって、私が目視で確認したというのがほとんどの状況でございます。

それから2番目、特にこれ地中梁なんですけど、梁のカットオフ筋の余長が長過ぎるというものがございます。ちょっとわかりづらいと思います。カットオフ筋というのは、その一番下に書いてある梁の中央部で途中で鉄筋が少なくなる部材がございます。端部がより多い本数が入っていて、中央部になると本数が減るといような梁の部材がございます。そのときに、この赤く囲った部分ですね、LDとなりますが、これが長過ぎるというところが何点か見受けられました。

これがちょっと申しわけないんですけど、是正前の写真がちょっと見当たりませんでして、これも大体もうその場検査をしている間に是正を終わらせて、私で目視で確認したというのがほとんどで、是正後、長さもはかって、もう少しこれが長かったんですね。この黄色のマーキングしているところが適正なところだということで、ここで切断をしております。これが是正後の写真です。梁でいうと、写真でいう左側、これが端部、柱側になる部分です。右側がその梁の中央部で、鉄筋が本数が減る部分になります。これが指摘としては比較的多い内容でございました。

次に、コンクリートの打設になります。コンクリートの打設につきましては、打設前にコンクリートのサンプルをまず取ります。これで所定のスランプ、空気量、それから塩化物量、これを測定しまして、規定値の中におさまっているかどうかということを確認します。

要は、製品として満足できる、規定が満足できるコンクリートかどうかということを確認した上でコンクリート打設にかかるという形になります。

これを満足した上で、これがこのときのコンクリートの配合状況ですね。これに対してスランプがこのときは21.5センチ、0.5センチの誤差、それから空気量も3.7、4.5プラスマイナス

1.5 というもので、クリアしておりますというような内容を確認した上で、コンクリート打設にゴーサインをかけるという形になっております。

次に、これがコンクリートの打設状況でございます。これがポンプ車ですね、この先からコンクリートを出して、順次、打設をしていっていくという状況でございます。

次に、コンクリート工事の躯体出来形検査（ピット・1階・2階）というふうになっておりますが、コンクリートの打設後、型枠を外した後、コンクリートの打設状況を確認する検査でございます。

今回、これに関しましてもきちんとコンクリート打設できておまして、特に、重大な不具合はありませんでした。軽微な表面上の気泡であるとか、そういったものは、我々ピンホールという言い方をするんですけど、気泡の痕みたいなぷつぷつしたもの、表面がざらざらしているような状態というのは多少はあったんですが、全体的に見ればコンクリートもきれいに打設されている状況でした。

次に、鉄骨工事でございます。鉄骨工事に関しましては、まず、原寸検査、それから、製品検査、それから2ページ目になる、裏ページになるんですかね、鉄骨の建て入れ検査、これらの検査を行っております。

これが原寸検査を行っている状況です。まず、原寸検査では、現場で使う巻尺、それから工場で使う巻尺、これに大きな誤差がないかどうか、これをまず確認します。これをテープ合わせといいます。それをやっている状況です。

これが次に、前回の中でも報告させていただいたんですけど、柱・梁交差部の詳細の確認、フィルムで原寸のものをつくっていただいて、細かいところを確認、打ち合わせをしている状況でございます。

これも同じ状況でございます。

次に、今回のちょっと工事の特徴としまして、今回CSビーム構法というものを採用しております。これに関しては、両端鉄骨の部分、鉄骨に鉄筋を溶接する、太物の鉄筋を溶接するという作業がございます。これをやる職人さんの技量を確認する検査というのを同日に行っております。この真ん中の2名の方、これが実際にやる方々の検査です。

これがその職人さんが溶接をしている状況でございます。

溶接が終わった後、その溶接後の状況、外観検査を今行っている状況でございます。この後、引っ張り試験等行いまして、それは別の検査機関でやっているんですけど、問題がないことを確認しております。

それから後、済いません、写真はないんですが、製品検査、鉄骨の製品検査というものを行っています。納入前にでき上がった品物を、鉄骨を溶接の状況であるとか、外観的なもの、それから専門の検査をする機関がございまして、それによって超音波で溶接の中の検査をやった報告を確認したりということで、製品検査を行っております。

それから、鉄骨の建て入れ検査、今回建て入れ検査が該当するのが、渡り廊下棟だけなんですけど、これが11月22日に建てた鉄骨の鉛直性、水平性、これを確認しております。全て基準値内できちんとおさまっていることを確認しております。

それから次に、消防中間検査というものを行っております。これは12月9日、内容的には印西地区消防組合による防火区画の配管貫通処理、これは乾式の壁でつくりました防火区画の部分を配管が通るところ、そこも防火区画の処理がされてなければいけませんで、その検査、それから避難に関する誘導標識を実際にここでいいですかねというような形で打ち合わせを、位置確認をしていただいております。それに対する立ち会いを行っております。

それから、11月30日、先ほど申し上げました監理者の中間検査というものを行っております。写真としてはこういう状況の写真しかないんですけど、この現場の監理担当だけではなく、私どもの上席の者、品質担当の部長の者が来て、建築、電気、機械設備、それぞれで検査を行っております。

それから、ちょっと戻るんですが、先ほど申し上げました耐震天井の下地の確認ですね、このV字に入っている部材、これが耐震のための部材になります。これが図面どおりに入っているかどうかというのを確認する検査です。ボードを張ってしまうとこれが見えなくなってしまうので、この状態の段階で検査を行いました。耐震天井のブレースの確認ということを行っております。

そして次に、米印2で、先ほど申し上げました監理者の中間検査の主な指摘事項ということで、これも写真で説明させていただきたいと思っております。

まず、1番目ですね、主な指摘事項として1番目、パラペット柱の取り合い部誘発目地を入れることという指摘を建築でしております。

まず、これがここでいうパラペット、この部分、これが今回述べているパラペットという部分でございます。これが下からずっと上がってきている柱の部分でございます。これを大きくした分ですね。今回指摘しているのはこの部分です。この部分、こういった部分ですね。この部分が非常にひび割れが入りやすい、将来的にひび割れが入りやすい部分になります。なので、前もって目地をとっておいて、ここであえてひび割れを起こさせて、その上を防水しておくというふうな処置をしております。これをアップにしたものが次の写真で、この部分ですね。目地を切って、シーリングをして、その上にさらにウレタン防水をかけた状態です。ひび割れがここで起こるように、ほかのところで水が入らないようにという処置でございます。

それから2番目、鉄骨階段とRCスラブの取り合いは床仕上げ材に見切りを入れることということ指摘をしております。これが、まだこれは床の仕上げをやっていない状況なんですけど、これが鉄骨階段になります。こちらの部分は鉄筋コンクリートの床になります。

今回指摘していますのが、鉄骨と鉄筋コンクリートの取り合いの部分ですね、鉄骨と鉄筋コンクリートですので、当然動き方が違いますので、通常のように延ばしていくとどうしてもしわが入ったりとか、割れが入ったりとかする危険性もございますので、そこに見切りを入れて、一応縁を切っておくという形にしております。ちょっと見づらいんですけど、これがその部分のアップです。将来的には床が仕上がって、この部分に金属製の目地を入れて、仕上げ材、仕上げ材を張っていくというような形になります。これはまだ仕上げは施工前の状態でございます。

それから3番目、空調機等の吊りボルト等とケーブルが接触している。保護を行うことということで、これは電気設備からの指摘になります。エアコン等の空調機器、そういったものを上から吊りボ



ルトというもので吊って固定をしています。それに対して、今回ここではないんですけど、ケーブルが基本的には接しないように施工することということで、その方針に基づいてやっております。

ちょっとわかりづらいんですけど、これはケーブルじゃなくて設備の配管ですね、冷媒管になるんですけど、これと吊りボルトがもうぎりぎり、結構天井の中、配管配線混んでいるものですから、こういうところがあります。そうしたときに、こういった保護材ですね、やわらかいものを巻いて、接したとしても傷がつかないようにという処置をするというふうに指示をしております。

それから4番目、雑排水・ドレン等の配管のレベル（勾配）を確認・調整すること、これ機械設備からの指示です。

配水管に関しましては、水は高いところから低いところへ流れるようになっておりますので、規定の配管の勾配を確認しながら施工を進めることという指示を行っております。ちょっとこれは写真はございません。

中間検査について、今回その上にあるんですが、是正確認は継続して実施中という表現をしておりますが、中間検査の趣旨としまして、検査時点での現場の検査という意味だけではなく、その後の施工方法、注意事項についても指示を行っております。

中間検査の時期としましては、躯体工事が終わって仕上げ工事が始まった直後ぐらいの時点を選んでやっております。一般的には1階から2階、3階、4階というふうに仕上げ工事が進んでいくんですが、1階の仕上げ工事が始まってしばらくたった時点というところで検査を行っております。

その時点で注意事項、直すべきところは直すという形で指摘を行っております。その施工は上の階、2階、3階、4階と続いていきますので、継続中というのはその1階だけではなくて上の階にも指摘したとおり、指導したとおりの施工がされているかどうかというのを確認しているという意味で継続中という表現をさせていただいております。これは竣工まで続くと、最後の竣工検査でそれがちゃんとなされているかということまで続くという認識で我々はおります。

以上が前回以降の監理を含めての報告になります。

○委員長（岡野） ありがとうございます。

○事務局（落合） 少し補足させていただきたいんですが、説明の中で写真が無いものがありました、しっかりと現場では撮っております。今回、委員会の中の限られた時間で御説明させていただいておりますので、少し省かせていただきましたということになります。現場ではしっかりと撮っておりますので、御安心していただきたいと思っております。

以上です。

○IINA新建築研究所（松尾） そのとおりでございます。申しわけありません。

○委員長（岡野） それでは、ただいまの説明について御質問がございましたら挙手をお願いいたします。はいどうぞ、事務局から。

○事務局（岡田） それでは、本日の資料ということでお配りいたしました藤森委員さんから、この工事監理についての資料についての質問が出ておりますので、先にこちらを御説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料のまず1の1番、鉄筋工事、配筋検査のところの1につきましては、これは先ほどINAの松尾さんから御説明をさせていただいたとおりのものになっておりまして、指摘数についてはほかの現場に比べても少ない状況だということで、指摘の内容についても一般的なものであるということで回答をさせていただきたいと思います。

続いて2番、この工事に携わった業者は複数社なのかということですが、鉄筋工事の1次下請業者については、株式会社千葉サトーという事業者がなっております。こちらでは施工管理、品質管理、材料加工、運搬及び組み立てを行っております。

それで再下請といたしましては、2次下請に11社、3次下請に9社ということで、これらの事業者が現場施工の労務提供を行っているということでございます。

続きまして3番、指摘事項が2項目のみ記載されているが、未記載事項は微細事項と捉えていいのかということでございます。

こちらについては、工事監理報告の2枚目の資料をご覧くださいと思います。2枚目の上の表の下のところになります。米印の1番、配筋検査の主な指摘事項と書いてあるところです。ここが2項目だということで、これについて未記載の事項とかそういうものは微細な事項かという質問でございます。

こちらについては、全体を通して指摘数が多かった事項を記載したもので、本現場において重大な不適合はございませんということで回答させていただきます。

続いて、質問書の2番になります。コンクリート工事、これは先ほどINAで説明をさせていただきました軽微な不具合というのは、コンクリートの表面の小さな穴など、こういったようなものが軽微な不具合ということで記載をさせていただいているというものでございます。

続きまして3番、鉄骨工事について、こちらの内容ですが、原寸検査、製品検査、建て入れ検査の全てにおいて指摘事項はございませんでした。

続いて、2ページ目の4番になります。諸官庁検査の消防中間検査の立ち会いのこの1番になりますけれども、こちらについても、既に御説明をさせていただいた内容となっておりますので、こちらは省略をさせていただきます。

続いて、5番の監理者中間検査。1番になりますけれども、指摘も多いが、その中でこれは問題だというのはなかったのかという御質問でございます。

これについては、工事監理報告の資料の2枚目の表の一番下側でございます。こちらの監理者中間検査のところの内容について御指摘をいただいたということでございまして、問題になるような大きな不具合はありませんでしたという回答でございます。

続いて2番と3番でございますけれども、こちらは先ほどのINAの説明の中で一通り御説明をさせていただいておりますので、こちらでも省略をさせていただきたいと思っております。

続きまして、質問事項の6番、その他ということでございます。

庁舎建設費についてですけれども、白井市の庁舎の事業費約44億円ですけれども、その妥当性について疑問を耳にすることがありますが、近隣自治体との比較について教えてほしいという内容でござ

ざいます。

こちらは、当市、そして近隣自治体の庁舎建設工事費の1平方メートル当たりの単価ということでこの資料で示させていただいております。

白井市については、新築棟が約46万3,000円、減築改修棟が約31万円です。

近隣の自治体では、市原市が45万1,000円、習志野市が49万4,000円、市川市が46万円です。

この内容でございますけれども、これは工事費の契約金額を庁舎の延べ床面積で割った金額を1平方メートル当たりの単価としております。

続きまして、今度は2番になりますけれども、工事の写真等の取り扱いはどうなっているのかということでございます。

施工者が撮影しました工事の写真やイベントの写真につきましては、全て工事の記録写真として保存をしておるところでございます。

工事完成時には、施工者から白井市に記録写真として紙ベース、それから電子データで提出がされることになっております。

保存期間でございますが、建設業法に基づきまして10年間の保存をするということになっております。

あとは施工者以外に監理者も撮影をしております、そちらにつきましては、工事監理報告書、あとは各種検査記録等を現場ごとのプロジェクトファイルにファイルをして施工後20年間の保存をしていくというようなことで進めているところでございます。

藤森委員からの質問については、以上でございます。

○委員長（岡野） 藤森委員、よろしいですか。

○委員（藤森） はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（岡野） その他御質問ありますか。佐藤委員。

○委員（佐藤） 検査立会報告書のことで何点かお聞きしますけれども、コンクリート工事、生コン業者、これ何社ですかね。

○委員長（岡野） これは事務局ですか、INAさんですか、どちらか答えますか。大成さん、きょうは来ていらっやらないんでしょう。じゃあ、事務局から教えてください。

○事務局（落合） 事務局、落合です。生コン業者さんは今のところ5社入れております。

○委員（佐藤） 製造メーカー5社。

○事務局（落合） はい、メインの躯体に関しては1社を入れているところです。あと細かいところはまだほかの会社も入れていくような形になります。

○委員（佐藤） そうしますと、通常生コン業者ごとに当然配合表をつくって、試験練りして、強度確認しますよね、試験練りの強度確認。それを業者ごとにやっているということですかね。

○事務局（落合） そうです。

○委員（佐藤） 現地で打ったコンクリートのテストピースと申しますか、それは例えば何立米に何本

という管理規定になっているのでしょうか。

○事務局（落合） 150立米に1本。

○委員（佐藤） 150立米。

○事務局（落合） はい、そうです。

○委員（佐藤） そうすると、それは強度確認というのは1週目と4週目を確認したということになるのでしょうか。

○事務局（落合） そうです。

○委員（佐藤） 試験機関はどこ。

○事務局（落合） たしか建材センターというところですね。

○委員（佐藤） それは市のほうにちゃんと報告して、例えば試験練りがこういう状況だということを市のほうに報告はされているということ。

○事務局（落合） はい、もちろんです。

○委員（佐藤） はい、わかりました。そこら辺ちょっと書いてなかったものですから、どのようになっているのか気になりましたので、質問させていただきました。

○委員長（岡野） そのほか質問ございますか。渡辺委員。

○委員（渡辺） 前回、かぶりの問題につきまして、その発生するメカニズムをお聞きしたんで、やむを得ないことだろうと思うんですが、2回同じ指摘が出ているということを踏まえて、これからいよいよ減築という施工例のない工事に入っていくんで、指摘がこの委員会そうしょっちゅう開かれるわけじゃないんで、同じような指摘が繰り返されないように、今日いないんですけど、大成建設さんには緊張感を持ってやっていただきたいし、検査するINAさんにも同様、同じような繰り返しの指摘がないようなお互い緊張感を持ってやっていただきたいと。これは希望ですから、お答えは必要ありません。前回かぶりの発生するメカニズムを現場で丁寧に御説明いただきましたんで、理解はしていますが、ただ単純に2回ということ踏まえると、これから減築棟に入っていくんで、緊張感を持ってやっていただきたいということだけです。

○委員長（岡野） はい、わかりました。INAさんよろしくお願いします。

○INA新建築研究所（松尾） はい。

○委員長（岡野） 加藤委員。

○委員（加藤） 監理者中間検査の主な指摘事項1、2、3、4とあるんですけども、これ基本的に当たり前のことだと思うんですね、ということは、要するに現在、こんなこと言っちゃあおかしいんですけども、現在施工されている現場でやられている方がそういうことを知らない方がやっているということになると思うんですよ、ここのとこで中間検査でこれが指摘されているということにはですね。ということは、現実問題としてもう少し現場をやられる方のこういうような部分の教育をしていただかないと、これ見落としたときにはえらいことになると思うんですね。

例えば電気関係の吊りボルトとケーブルが接触している、これ見落としたら何年かたったら当然揺れで電気の被覆が弱くなってくるというのは当然起こり得ることなんで、そういうことも全然関係な

しに施工されているという形になっていることだったと思うんで、ぜひそのあたり、もうちょっときっちりした業者さんの教育をぜひ行っていただきたいと思います。

○委員長（岡野） 監理者から一言何か。まず、事務局の市の監理者。

○事務局（落合） 事務局、落合です。貴重な御意見だと思っております。

この中間検査を行っている時点では、まだ現場が動いていて、天井裏のかなり狭いスペースで工事を行っているところで、施工途中ということで、これからの工事の中の指摘事項もございましたので、そういったところを反映させながら、その後の工事を進めていくということで、この中間検査というのを位置づけさせていただいているところでございます。貴重な御意見ありがとうございます。

○委員長（岡野） INAさんも一言ありますか。

○INA新建築研究所（松尾） 落合さんがおっしゃったとおりなんですけど、実際検査を行った時期というのが、まだ設備工事も仕上げ工事も始まったばかりのところで、施工の途中ですね、というものもございます。そういったところをあえて指摘して、注意喚起を行ったというふうに理解していただければいいかなと思います。

○委員長（岡野） わかりました。加藤さん、よろしいでしょうか。

○委員（加藤） はい、了解。

○委員長（岡野） その他ございますか。藤森委員。

○委員（藤森） 先ほどの説明の中で、ちょっと気になる点が2点ございましたが、1点は、これまでの地震等ではいわゆる天井の耐震ブレースの確認ということでありましたけどね、この辺の耐震性は大丈夫なのか。よく天井が落下する、いわゆる材質の問題とかいろんな構造的な問題があったんでしょうけども、そのことが一つと。

それから、まず写真を見ていて、クーラーを吊り下げている写真がございました。ボルトで下げてあれは鉄骨じゃないんですけども、吊り下げている図面がありましたけども、ああいうやつについて、地震のかなり多いこの地区で耐震性については十分配慮されているのかどうか、その2点だけです。

○委員長（岡野） これはINAさんの構造屋さんが今日来てないんですけど。

○INA新建築研究所（松尾） 今回の件に関しましても、耐震天井も当社の構造担当で検討しまして、ブレースを入れる位置、それから数につきましても検討をきちんとしております。

設計時のみだけでなく、実際に天井の中におさまる空調機であるとか、そういったものの配置も含めて打ち合わせをした上で位置を決めております。

今回の検査というのは、最終的に決まったその位置に対して決まった図面どおりに入っているかどうかというものを確認しております。

それから、空調機器等の耐震吊りですね、耐震に対する吊り方についても、設計図で指針を示しまして、そのとおり施工するようにと指示をしております、それも確認してっております。

○委員長（岡野） 藤森さん、よろしいですか。

○委員（藤森） はい。

○委員長（岡野） 次、いかがですか。ほか。佐藤さん、どうぞ。

○委員（佐藤） 工事の最終段階に来て、いろいろ変更とかあったと思うんですけども、原設計とい  
いますか、発注当初とどういうところを変更して、そのお金ですよ、ふえたのか減ったのか、そこ  
ら辺の精査というのはどのようにしているのか、お聞きしたいんですが。

○委員長（岡野） 事務局からお願いします。

○事務局（落合） 事務局、落合です。結論から言いまして、請負金額の変更はございません。若干仕  
上げを少し変更したとかというところとかもあるんですけども、それは工事の中の調整というか、精  
算の中で含めまして工事の契約の変更はないというような形で今進めているところでございます。  
以上です。

○委員長（岡野） 佐藤委員。

○委員（佐藤） 精算する根拠というのは当然つくらなくてはいけないと思うんですよ。例えばAと  
いう部品でも仕上げ材にしても、これは1平米1,000円ですよと、新しい変更したところは  
1,100円になるとかというのは、当然官庁としてお金を使うわけですから、そこら辺の精査とい  
うのはされているのかどうかということなんですけど。

○委員長（岡野） 事務局。

○事務局（落合） 事務局、落合です。最終的に精算書というものをつくって、原設計に対してどのぐ  
らいの出来形なのかというのも精査しますし、金額についても、単価につきましては公共的な単価を  
使って最終的な精算書というものをつくって、出来形が満足しているかというのを最終的に確認させ  
ていただくような形になっております。

○委員（佐藤） 出来形じゃなくてね、全体的な金額の増減の精査は。

○事務局（落合） 当然それも行います。今回は出来形検査になりますけども、28年度の、そこまで  
には28年度の出来形が満足している、出来形というのは金額も含めて満足しているかというものは  
つくって検査を受けるような形になります。

○委員（佐藤） ということは、例えば今回の新築棟が仮に幾らという金額、プラマイに合わせるとい  
うこと、合わせるということなんですか。違うの。

○事務局（落合） あくまでも出来形を満足しているかしていないかのお話になると思いますので、出  
来形を不足しているのはまずいんですけども、ぴったりプラス・マイナス・ゼロにはならないと思っ  
ていますので、出来形を満足していただくというところが一つのポイントかなと思っております。

○委員（佐藤） ということは、個別の仕上げの変更とか、そういうものは基本的にはプラマイゼロで、  
全然工事費の中で精査をしないで出来形だけで判断すると、そういう形でよろしいんですかね。

○事務局（落合） いえ、出来形というのは数量の話。

○委員（佐藤） 数量というか、普通ほら請負契約って、変更した分については増減なんかするじゃな  
いんですか、請負契約上ですよ、それをどういうふうにするのかなと思ってわかんないんです、そこ辺  
が。

○事務局（落合） 原設計の金額がありますので、それと同等、それ以上のものという要求をさせてい  
ただいているところです。

- 委員（佐藤） それ以上なんだけど、確認業務はどうやってやるのかなと思う。当然そうですね。当然こういう仕上げがありましたと、結果でもいいですけども、違うペーパーをつくりましたと、これが10円です、1枚、こっちの新しいやつは10円以上じゃないと、当然プラスになるわけですね、10円以上だったら。その確認はどうやっているんですかということですよ。
- 事務局（落合） その都度そういった部分が出てくれば、金額の査定もしますので、その都度行っているような状況になっております。全体を動かさせませんので。
- 委員（佐藤） 全体を動かさないということはさ、補助の部分だけですよ、普通の請負契約であれば、増減があれば当然差し引き計算をして、プラスであればお金を払うし、マイナスであれば減額するというのが普通の請負契約書のはずなんだけど、それをやらないということ。
- 事務局（落合） いや、それはやりますけども。
- 委員（佐藤） えっ、やるの。
- 事務局（落合） 満足しているということは確認させていただきます。
- 委員（佐藤） いや、満足じゃなくて、例えば1円でも2円でも高きゃあね払うというのは、マイナスであれば当然減額するんじゃないの、請負契約書というのは、官庁の請負契約書。
- 事務局（落合） 基本的、最終的にはプラス・マイナス・ゼロへ向けて調整していくような形で設計変更等ないように進めていくというような形になっております。
- 委員（佐藤） 契約書そうなっているの。民間だったらわかるけど、官庁の工事でき、じゃあ、これは多いけどまけといてね、これ少ないけど、じゃあ勘弁するよという話になっちゃうの、おかしいんじゃないの。お金の使い方としてですよ、僕は。
- 事務局（落合） それはないと思います。
- 委員（佐藤） ない。
- 事務局（落合） はい。
- 委員（佐藤） だから、ないんだったら当然全部変更した部分の原設計が幾ら、変更した部分はこの仕様が変わったら幾ら、差し引き幾らですという資料を当然ね。
- 事務局（落合） 当然つくります。
- 委員（佐藤） つくって、それをぴったりにするということ。
- 事務局（落合） そうですね、プラス・マイナス・ゼロに持っていくという。
- 委員（佐藤） どうやってやるの、俺やったことないんで。プラス・マイナス・ゼロに普通はやると思ったら至難のわざだよ。だからさ、設計変更があっても一切増減はいたしませんという契約だったらわかるけどさ、減額部分もやらないということになったら、それはおかしいんだよ。だってさ、質が悪いのに変更してさお金が下がるわけでしょう、その部分を減額しませんという、そんな契約はないはずなんだよね、官庁は。
- 委員長（岡野） INAさん、契約の話ですから一緒に教えてください。
- INA新建築研究所（長岡） あくまでも設計事務所の立場からですけど、当然現場建物をつくる上に、増もあれば減もあります。ですから今、佐藤委員がおっしゃられましたように、増項目、減項目

というのをしっかり査定をするという行為をまずしっかり行います。これは通常設計業務の中で監理業務の段階で行いますので、ただ、その中で増が出るか、減が出るかという、最終的な判断というのはありますけども、今現在、市の落合さんがおっしゃられたように、最終的にそこを目標にする部分はありますが、まず、佐藤委員がおっしゃられたような増減の資料作成、これはきちんと公共事業として行うという、現段階ではまずそこまでお話しさせていただきます。

そういうことを28年度の部分では確実に行わさせていただきますということです。

○委員（佐藤） その精査がない限りは、今回の部分でも中間払いあるかもしれないけども、変動予算でやっているわけだから。

○IINA新建築研究所（長岡） それは通常の公共事業ですと当然行う行為ということでやります。

○委員（佐藤） 当然そうですね。増減、やるんでしょう、当然。

○事務局（落合） やります、はい。

○委員（佐藤） だから、次回でも構わないと思いますけども、これとこれ変更して、幾ら減ってふえたかという多分できれば報告してほしいと思うし、そういうの必要じゃないんですかね、僕は必要だと思いますけどね。

○委員長（岡野） 幸正委員。

○委員（幸正） だからその報告のね、タイミングがあると思うんですよ。次回にというよりは、もう少し数字が、増減の数値がわかった時点でといったほうが、今時点すぐ出せていっても……業務内容がふやして煩雑になるだけで、だから、ある意味精査して、まとめて発表できる段階でこの委員会に発表してくださいということでいいんじゃないでしょうか。

○委員長（岡野） 幸正委員。

○委員（幸正） それで、先ほどね、増減をゼロに近づけるという意味は、ある種行政の特質なのかもしれないけども、契約金額を決めて入札して、落札して、金額がすっごく動くようだと、やっぱり行政側の立場があつたりなんかして、斟酌するんですよ、そういうこともあって、なるべく大きな増減が出ないように努力をするという意味でしょう、ゼロにすると言っちゃうと誤解を招くんで、増減をなるべく少なくするように契約金額の近くでやっていきたいというふうに言えばいいんで、ゼロにするっていうから誤解を生むんですと思ってました、今の話聞いてて。

○委員長（岡野） 猪狩委員。

○委員（猪狩） これは会計検査の対象物件ですよ、たしか。会計検査のね。そうすると、当然増減はこれは当たり前、官公庁はね、希望的観測でもって増減ゼロにしたいというのは、これは民間と同じように希望的観測、それはありきであるはずはないはずですよ。必ず会計検査院があるわけですから、ですから、それは結果としてそうなるのは願望は誰でもありますよね、予算どおりというのは。だけど、実際にはそうはいかないわけですよ。

以上です。

○委員長（岡野） ということで、適切な時期に、もう一つ、ちょっと私からもう一度確認なんですけど、もう一度議会で補正予算を組むような大幅な変更はなかったというふうに先ほど聞いたんですが、そ



れはそのとおりでいいんですね。

○事務局（落合） はい、そのとおりでございます。

○委員長（岡野） それじゃ、佐藤委員さんがおっしゃるとおり、適切な時期に発表できる段階でどこがどういうふうに変ったというような報告をしてください。

その他ございますか。事務局。

○事務局（落合） 先ほどの佐藤委員の報告なんですけども、工事は来年度まで進んでいくんですけども、最終的な段階で御報告させていただければなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（岡野） 減築、新築棟だけで区切るというわけにはいかないということ。（発言する者あり）

○事務局（落合） 新築棟の出来形が今年度末にしますので、これは2カ年度で進んでいくものですので、出来形時点でそれ以上の出来形ができています可能性もあります。あくまでも28年度の予算とびったりとはいかないというところで捉えています。かなり工事は進んでいますので、契約上当該年度での支払い限度額を設定しておりますので、それ以上の金額は支払えない契約になっております。

○委員長（岡野） わかりました。よろしいですか。渡辺委員。

○委員（渡辺） 非常にここの委員会一つはオープン、市民の皆さんにオープンな姿勢でやってきたことを、それと非常にコストについても熱い議論を重ねてきたんで、当然何の工事でも増減あり得るべしで、どこの役所もそこはきちっとやるんで、もうちょっと明確な事務局のお答えが欲しいです、私は、タックスペイヤーとして。

○委員長（岡野） ほかにございますか。

○委員（渡辺） 明確なお答えがほしいんです、事務局の。時期はいつでもいいですよ。

○委員長（岡野） 事務局。

○事務局（岡田） 今、佐藤委員、それから渡辺委員からも御質問がありましたけれども、市としましては、先ほど言いましたように、新築棟とあと減築棟の部分で分けて、その辺の数字が固まった時点で御報告させていただきたいと思っておりますので、御了解いただきたいと思っております。

○委員長（岡野） ほかに。佐藤委員。

○委員（佐藤） 今事務局の岡田さんのほうから話がありましたけども、新築棟と減築棟がほぼできたときにやるということは、新築の増減と減築の増減、それをバランスをとって増減計算をしますって、そういう感じなんでしょうかね。

○委員長（岡野） 事務局、岡田さん。

○事務局（岡田） 調整をするということではなくて、新築棟と減築改修棟に関して増減の数字が固まった時点で報告をさせていただくということで考えております。

○委員長（岡野） 渡辺委員。

○委員（渡辺） 別の話でもよろしいですか。

○委員長（岡野） 精算の話はこれでよろしいですかね。それじゃ次、別のをお願いします。渡辺委員。

○委員（渡辺） タックスペイヤーの立場として、要するに納税者の立場として、それともう一つは、

非常にこの委員会多種多様な目で議員さんも入っていられますし、厳しい議論が積み重ねられてきて、それに御苦労された、要するに川岸先生ちよくちよく言っていられちゃったのは、「よその公共建築物の委員会と比べてこの委員会は多様で鋭い御質問・御意見があって、本当に委員長としてまとめるのが大変で苦労しています」というお話を何回か承ったそのお話が頭にこびりついていて、直近の議会だよりを見て非常に悲しい思いがしたんで、きょうは2年4カ月、水曜日休んだことのない千代田区千代田1番地のボランティアを休んであえて来ましたが、藤森委員の意見の中で、市民の間でも44億が高いんじゃないかという疑問があるということにちょっと私、氣勢がそがれて、ああそういう見方があるって、こういう議会発言になったのかなあと、ここの場に来て藤森委員の御意見を見て思いはしましたけども、それにいたしましても、この委員会というのは、本当に多種多様なメンバー、議員さんも3人入っていられちゃいますし、学識経験者も入っていられちゃいますし、市民の皆さんも入っていられる。そんな中で本当に厳しい議論を皆さんやってこられて、議会だよりに掲載していた御質問というのは、ほぼこの委員会でやられた中身なんです。

私の経験からいくと、議会で御質問される場合、事務局が御説明に上がって、議員さんの御認識にいささかの誤りや不足されている点あれば補ってさしあげて、時によっては御理解いただければ御発言を控えていただくというような経験も私、国と県の議会でやってまいったんです。

そんなんで、ここの場で非常に熱く議論してまとめられた内容、ちょっとホームページをご覧くださいいただければわかりいただけますし、それは時間がかかるというのであれば、質問通告あったときの事務局が適切な御説明を申し上げれば、こういう発言はなかったんじゃないのかなあというような、非常に御苦労された、亡くなられた川岸先生をしのいで、またタックスペイヤーとしての立場で非常に悲しい思いがしたんで、その辺、非常にオープンなこの会議、委員会、その存在がなかなか伝わっていないという点を踏まえて、これはやっぱり事務局はもう少し御努力いただく必要があるのかなあと、そんなふうに感じましたんで、藤森委員のメモで、ああ市民の皆さんの間にはこういう懸念がまだあるのかと、ちょっと残念ではありますけど、それは事実ですから、多分そういうことを踏まえての御質問だったんだろうということで、私トーンダウンさせてはいただきますけれども、それにしても、繰り返しになりますけど、御質問の内容というのはここの場で繰り返し厳しく議論し合った中身だということをお願いして、特段これは答弁とかそうじゃなくて、これからの市政の進め方に御参考にしていただければありがたいということで一言申し上げます。

○委員長（岡野） ありがとうございます。幸正委員。

○委員（幸正） 議会及び議会事務局に対する要望と思いましたので、これは言いわけごときを言うんじゃなくて、言いわけを言います。

同僚議員のスキル、いろんなレベルがありまして、この庁舎の検討委員会に関しても、どれだけのアンテナ張っているかということ、そんなに張っている議員は多くないわけであって、僕たちの非を言うのであれば、ちゃんと議会に報告をしっかりとっているのかということであれば、それは足りないのかもしれないし、いろんなことに関しての報告が足りないというのはわかりますので、これから気をつけさせていただきます。

それと、議会事務局がサジェスションを与えたらいかかというふうなこともありますけれども、議会事務局もこの検討委員会の中の内容、協議の内容をつぶさに把握しているかという、それは恐らくしていないと思います。

なので、議員のスキルが低くても、議会事務局が先生、これはこのようこうこうですよというまでのサジェスションをやるだけの人員とスキルがないということで、これが実情でございまして、言いわけでございます。

○委員長（岡野） 藤森委員。

○委員（藤森） いや、私はね、議員さんのスキルが低いという意味での発言じゃないと思うんです。やっぱり間違ったことが議会で論議されているということについて、やっぱりそれがこれまでの経緯をちゃんと見ていただいて、正しく見ていただいた上で、いろんな質問されるんだったらいいですよ。事実に基づいて質問されていないから、そりゃーおかしいのではないかと、基本設計等踏まえた上で、今新築棟がほぼでき上がっている、そういう時点でまだそういう論議がなされているということについて、我々は非常に悲しく思うんです。ただそれだけです。

○委員長（岡野） 渡辺委員。もうこれを最後にしていただだけませんか、大分経過を過ぎてやっていますので。

○委員（渡辺） 答弁は結構ですというのに、幸正先生から大変御丁寧なお言葉がありましたんで、本当に感動しておりますが、要するに議会質問のときは議会事務局じゃなくて、担当している部局が別にいくわけですよ。

ですから、市の事務局も御質問される先生に対して、端的に御説明していただければこういうことになんなかったんじゃないのかなあという臆測での私の発言でございますが、御丁寧な御答弁には心から感謝申し上げます。

○委員長（岡野） ありがとうございます。一応もう大分時間が過ぎて現場見学の時間がなくなりますので、この工事監理報告、その他についてはここで終わりにさせていただいて、次の議題、その他に移りたいと思います。

それでは、事務局の岡田さん、お願いします。

○事務局（岡田） それでは、事前配付をさせていただいておりますその他の資料について御説明いたします。

もう既にこれは事前配付しておりますので、簡単な日程だけお知らせしたいと思います。

この現庁舎を改修工事を始める前に、4月の1日と2日のこの2日間については、一般の市民の方に向けて庁舎の見学会を開催をすることにしております。

両日とも10時から午後2時までということで、外では商工会の青年部が桜まつりをちょうど開催しておりますので、にぎやかになっていると思いますので、ちょうどいい時期ではないかと思っております。ぜひ、委員の皆様も見学していただきたいと思っております。これが4月の1日と2日の内容です。

それから、その翌日の3日から7日までにつきましては、庁舎の開放という名前にしてありますが、実際には執務をしておりますので、開放ができる場所というのは、5階の議場と7階の展望

レストランになっております。こちらは8時半からの夕方の5時まで一般の方に自由に見学をしていただいて、外から桜を見ていただくというようなイベントを開催したいと思っております。

お知らせについては以上でございます。

あとは、こちらの資料にはちょっと書いていないんですけども、4月28日に新築棟については引き渡しを受けることになっております。その後、4月30日の日曜日に、現在、新築棟の内覧会を開催をする予定です。

その後になりますけれども、5月のゴールデンウィークで現庁舎から新築棟への引っ越し作業を行いまして、新築棟での業務については5月8日の月曜日から新築棟で業務を開始していきたいというような流れで現在考えているところでございます。

その他については以上でございます。

○委員長（岡野） ありがとうございます。

ただいまの説明について何か御質問ございますか。よろしいですか。

それでは、私から、最後にちょっとおわびと訂正をさせていただきます。

前32回委員会で、猪狩委員さんから消防署の重要度係数について御質問がございました。その際、消防署は1.5に決まっているんだというふうに私答えてしまいましたが、官庁施設の耐震基準においては、災害時に拠点施設として活動する消防施設はⅠ類1.5、その他の消防施設はⅡ類1.25と分類されておりましたので、この場をおかりして、おわびして訂正させていただきます。

その他はこれで終わりにしたいと思います。

これで本日の委員会は全て終了いたしました。

休みがほとんどない状況で、このまま現場へ行くということになりますが、それしかないですね。どこへ集まりますか。

○事務局（岡田） それでは、現場見学会については、11時30分に玄関前集合ということでお願いをしたいと思います。こちらの部屋については、施錠をいたしますので、貴重品については持参してください。荷物等についてはこのままで結構です。

以上で33回の検討委員会を閉会いたします。

○委員長（岡野） ありがとうございます。